

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月22日
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 香 西 勇 治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番10号
【電話番号】	03-5290-1200（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 小 林 晴 枝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番10号
【電話番号】	03-5290-1200（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 小 林 晴 枝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年3月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年3月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金31円25銭（うち普通配当21円25銭、うち創立50周年記念配当10円） 総額1,762,722,750円

ロ 効力発生日

2019年3月22日

第2号議案 定款一部変更の件

以下のとおり定款を一部変更する。

- (1)事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るとともに、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加する。
- (2)取締役の員数を10名以内から15名以内に変更する。
- (3)業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することができるよう取締役及び監査役の責任免除の規定を変更する。
- (4)補欠監査役に関する規定を新設する。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、宮崎俊郎、香西勇治、金森健、澤田実、松村竹実、中井一雅、名取勝也、相京重信、菅野寛、野田弘子及び白石和子を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額4億円以内（うち社外取締役の報酬については年額6,500万円以内）に改定する。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役3名（非業務執行取締役を除く）に対し、当期の業績等を勘案して、総額3,500万円の範囲で役員賞与を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (注) 3
第1号議案 剰余金処分の件	508,230	657	132	(注) 1	可決 (99.13%)
第2号議案 定款一部変更の件	502,283	6,604	132	(注) 2	可決 (97.97%)
第3号議案 取締役11名選任の件					
宮崎 俊郎	506,857	2,030	132	(注) 2	可決 (98.86%)
香西 勇治	506,614	2,273	132		可決 (98.82%)
金森 健	506,630	2,257	132		可決 (98.82%)
澤田 実	506,626	2,261	132		可決 (98.82%)
松村 竹実	506,624	2,263	132		可決 (98.82%)
中井 一雅	464,253	44,634	132		可決 (90.55%)
名取 勝也	508,663	225	132		可決 (99.22%)
相京 重信	502,482	6,405	132		可決 (98.01%)
菅野 寛	507,988	900	132		可決 (99.09%)
野田 弘子	508,646	242	132		可決 (99.21%)
白石 和子	508,601	287	132		可決 (99.20%)
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	508,100	788	132	(注) 1	可決 (99.11%)
第5号議案 役員賞与支給の件	508,434	454	132	(注) 1	可決 (99.17%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。